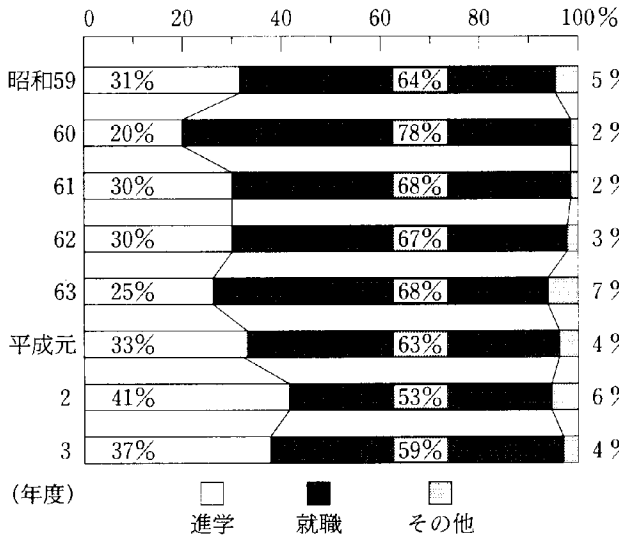


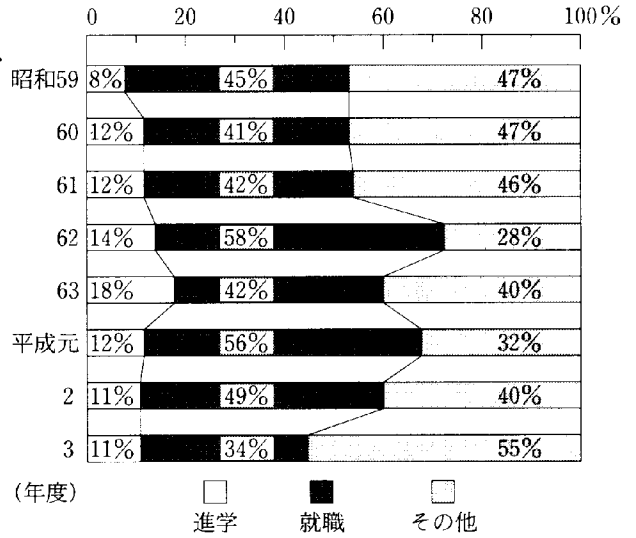
との連携による進路指導体制の整備や指導の充実に努める必要があります。

図 8 - 4 養護学校中学部卒業生進路状況



(注) 1 進学は、高等部、高等学校、職業能力開発施設、各種学校である。  
2 その他は、施設、病院、家庭保護等である。  
(資料) 養護教育課調査

図 8 - 5 養護学校高等部卒業生進路状況



(注) 1 進学は、専攻科、大学、職業能力開発施設、各種学校である。  
2 その他は、施設、病院、家庭保護等である。  
(資料) 養護教育課調査

(5) 教育諸条件の整備充実

ア 教職員組織の充実

(ア) 教員配置

昭和59年度から平成4年度までの盲・聾・養護学校の教員数の推移をみると、盲・聾学校においては、児童生徒数の減少により、現状維持ないし漸減の傾向にあります。養護学校においては、昭和51年度から年次計画により定数改善がなされて漸増していますが、近年の増加は、会津養護学校の開校、いわき養護学校高等部の開設に伴うものです(図8-6)。

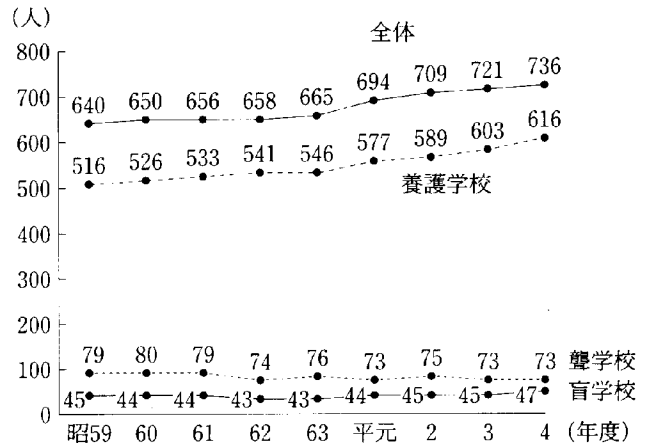
養護教諭の未配置校は6校となっていますが、これは病院併設校で医療提携下にある学校が多いことによるものです。実習助手・寮母については、年々改善に努めてきているところです。

したがって、教育水準の一層の向上を図るため、今後も、優れた教員の確保を図るとともに、適正配置に努める必要があります。

(イ) 教員構成

校長・養護教諭を除く養護学校における養護学校教諭免許状所有者は昭和51年の53.5%から平成4年の85.0%と年々改善さ

図 8 - 6 盲・聾・養護学校教員数の推移



(注) 1 教員数は、校長・教頭・教諭・養護教諭の合計。  
2 養護学校教員数は、市立・県立の合計。  
(資料) 養護教育課調査